

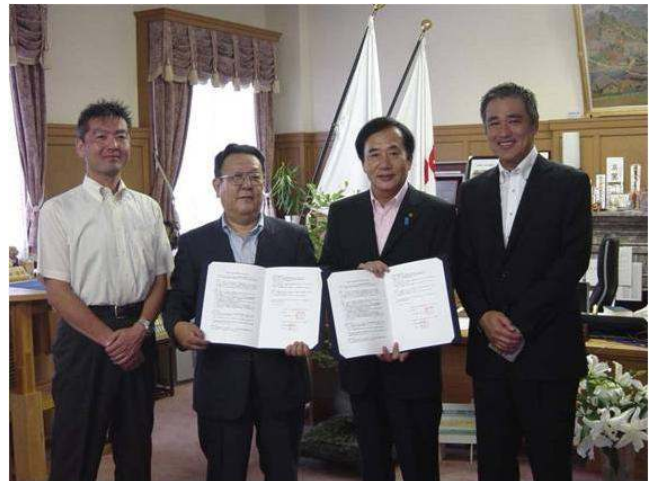
不法投棄の情報提供の協定について

埼玉県環境計量協議会
会長 山崎 研一

埼玉県環境計量協議会(埼環協)では、埼玉県と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を平成 21 年 7 月 28 日に締結しました。今年度の埼環協総会でご承認頂いた事業計画のひとつで、「環境行政への協力を埼環協として積極的に行う」との趣旨から、県下でかねてより問題であった「廃棄物の不法投棄の撲滅」に協力するために協定を結びました。この「廃棄物不法投棄の情報提供」の協定では、早期に発見し、早期に取り締まるためには、「発見した不法投棄を速やかに情報提供」することが必要とされています。同時に監視の目が行き届いている状況も知らせする必要があります。

埼環協としてこの協定では、

- ・ 通報のルール
- ・ ステッカーなどによる監視の目を広げるといったことを約束しています。不法に投棄されている廃棄物の情報提供や未然防止のための活動の協力しています。



平成 21 年 7 月 28 日協定締結式

(左から)鈴木副会長、山崎会長、上田知事、吉田副会長

2種類のステッカーやチラシを配布し活用します。

○ 名刺サイズステッカー

… 携帯し、不法投棄を発見したときの連絡先などが記載されています

○ 中サイズステッカー

… 車や社屋などに掲示して頂き、監視の目を広げる抑止力となります。

○ チラシは、会員社内での啓発に利用します。